# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月26日

【事業年度】 第51期(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

【会社名】 株式会社 光・彩

(旧会社名 株式会社光彩工芸)

【英訳名】 Kohsai Co.,Ltd.

(旧英訳名 KOSAIKOGEI CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深沢 栄二

【本店の所在の場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551-28-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部次長 吉田 貴

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551-28-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部次長 吉田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、平成29年8月21日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成26年1月	平成27年 1 月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
売上高	(千円)	2,666,146	2,800,111	2,562,150	-	-
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	13,823	16,181	107,407	-	-
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	(千円)	7,533	67,068	194,504	-	-
包括利益	(千円)	11,979	72,227	193,779	-	-
純資産額	(千円)	1,427,102	1,341,453	1,132,176	-	-
総資産額	(千円)	1,975,110	1,991,606	1,860,174	-	-
1株当たり純資産額	(円)	380.89	358.17	302.31	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	2.01	17.90	51.93	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.2	67.4	60.9	-	-
自己資本利益率	(%)	0.3	4.8	15.7	-	-
株価収益率	(倍)	92.0	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	45,911	72,776	119,984	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	33,140	5,809	62,086	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	49,406	43,553	92,074	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	260,901	303,268	452,812	-	-
従業員数	(人)	98	113	25	-	-
[外、平均臨時雇用者数]		[ 64 ]	[ 72 ]	[ 74 ]	-	-

- (注) 1.第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.第48期及び第49期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.第50期以降は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成26年1月	平成27年 1 月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
売上高	(千円)	2,672,455	2,821,345	2,562,150	1,979,900	2,148,176
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	47,380	1,691	95,995	58,499	59,971
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	40,813	127,460	195,730	51,029	37,515
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	602,150	602,150	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数	(株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000	396,000
純資産額	(千円)	1,484,008	1,343,320	1,132,176	1,167,369	1,117,247
総資産額	(千円)	2,030,658	1,988,589	1,860,174	1,859,223	1,825,808
1株当たり純資産額	(円)	396.08	358.66	302.31	3,118.22	2,984.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	3.50 ( - )	4.00 ( - )	4.00 ( - )	4.00 ( - )	40.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	10.89	34.03	52.26	136.26	100.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.1	67.6	60.9	62.8	61.2
自己資本利益率	(%)	2.8	9.0	15.8	4.4	3.3
株価収益率	(倍)	17.0	-	-	17.8	-
配当性向	(%)	32.1	-	-	29.4	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	-	180,837	128,528
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	-	56,687	47,335
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	-	67,940	51,483
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	-	507,979	374,492
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	33 [64]	31 [72]	25 [74]	28 [67]	38 [68]

- (注) 1.第49期までは連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」 及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
  - 2.売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.第48期、第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第48期、第49期及び第51期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5 . 第50期及び第51期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 6. 平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いましたが、第50期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 を算定しております。

# 2 【沿革】

昭和42年4月	貴金属装身具の製造及び販売を目的として、山梨県甲府市和田町(現・山梨県甲府市緑が丘) に株式会社光彩工芸を設立
昭和57年7月	山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)に双葉工場を新設、併せて生産設備を新設し本格 的な操業を開始
昭和60年8月	貴金属材料の伸線、圧延加工の内製化を目的に、機械設備を増設する。これにより100%内製化を実現
昭和63年 5 月	業容の拡大に対応し、双葉工場隣接敷地内に6階建工場を建設し、最新機械設備を導入、併せて製・販一体化を目的として、本社機能の一部を移管
平成2年6月	本社を山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)へ移転
平成 7 年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年10月	経営基盤強化と将来の営業戦略展開に向け、2代目社長に深沢栄二が就任し、創業者である深 沢信夫は会長に就任
平成16年10月	日本証券業協会へ店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成29年8月	社名を株式会社光・彩に改称

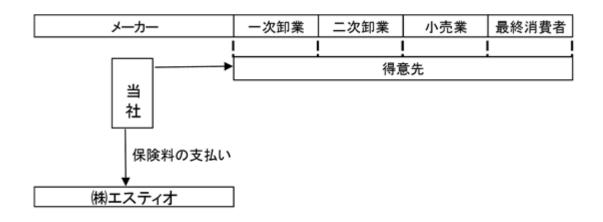
## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び親会社1社により構成されており、宝飾品の製造加工販売及び損害保険・生命保険代理業を主たる事業としております。

当社及び当社の関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 当社は、金・プラチナ・宝石等を主要な原材料とした、貴金属装身具の製造加工販売を主たる事業とし、全方位の得意先を対象として製品・商品の提供をしております。
- (2) 親会社1社(株式会社エスティオ)は、損害保険・生命保険代理業を主たる事業としております。

なお、当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。 以上のことについて図示すると次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)エスティオ	山梨県甲斐市	10 百万円	損害保険生命保険 代理業	54.55	当社が代理店となり、従業員の保険 窓口業務を行っている。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	
38(68)	40歳7ヵ月	8年4ヵ月	4,488,335	

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
  - 4.従業員数が前事業年度末に比べ10名増加したのは、社内体制強化及び技術継承のためであります。

## (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

## (1)業績

当事業年度における我が国の経済は、政府による大型経済政策や日銀による金融緩和政策等を背景に、雇用情勢や所得環境、企業収益の改善が見受けられるなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、世界経済は、中東、アジア、欧米での地政学的なリスクの高まりなどがあり、全般として先行不透明な状況となっております。

当業界におきましても、クリスマス商戦が不調に終わるなど、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

この様な状況のなか、当社におきましては、元経理部門責任者による不正行為が発覚したことに伴い、不正行 為の真相究明、過年度の決算訂正を行い、改善報告書を提出し、実施スケジュールに基づき再発防止に向けた改 善措置に、不退転の決意で取り組んでまいります。

営業面では、新規販路の開拓、特許性商品の開発、独自技術による商品開発、短納期化、品質改善などの事業 改革効果により、前事業年度に比べ増収となりました。

費用面におきましては、商号変更、50周年記念事業の対応、また、最大需要期である下半期での受注増加を見込むなか、生産要員の増員を積極的に進めてきたことなどにより大幅に増加いたしました。更に、上記不正行為への対応のため、監査法人への監査報酬、内部調査委員会への報酬等が発生したことによる多額な特別損失、及び、過年度法人税等を計上するに至りました。

以上により、当事業年度の業績は、売上高2,148百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益62百万円(前年同期比0.3%減)、経常利益59百万円(前年同期比2.5%増)、当期純損失37百万円(前年同期は当期純利益51百万円)となりました。

## (2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末残高に対して133百万円減少し、374百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は128百万円(前年同期は180百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の増加及び未払消費税等の減少によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は47百万円(前年同期は56百万円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出があったものの、定期預金の払戻による収入があったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は51百万円(前年同期は67百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出及び配当金の支払によるものです。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

## (1)生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	品目別	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	前年同期比(%)
	メンズ (千円)	1,582	69.7
	リング (千円)	514,174	182.0
ジュエリー	コイン枠、ペンダント (千円)	341	329.2
	その他(千円)	10,363	17,565.2
	小計 ( 千円 )	526,461	184.7
	スクリューイヤリング (千円)	203,721	127.4
ジュエリー	クリップイヤリング (千円)	369,952	98.4
パーツ	ピアス (千円)	551,891	105.7
	その他(千円)	482,588	95.1
	小計 (千円)	1,608,153	102.7
É	合計(千円)	2,134,615	115.3

- (注)1.金額は販売価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

	品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
	メンズ	1,754	73.0	506	450.5
   ジュエリー	リング	523,275	159.4	43,170	224.4
9119-	コイン枠、ペンダント	161	41.6	27	90.1
	その他	2,893	130.3	26	501.0
	合計	528,084	158.4	43,730	225.6

- (注)1.金額は販売価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

# (3)販売実績

当事業年度の販売実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

	品目別		当事業年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)	前年同期比(%)
	メンズ (千円)		1,360	57.6
	); _ T.U	リング (千円)	499,342	156.4
	ジュエリー	コイン枠、ペンダント(千円)	164	45.0
	その他 (千円)		10,069	75.9
	計(千円)		510,937	152.4
製品		スクリューイヤリング(千円)	214,649	108.0
	ジュエリー	クリップイヤリング(千円)	370,101	92.0
	パーツ	ピアス (千円)	531,417	105.1
		その他 ( 千円 )	481,523	96.0
	計(千円)		1,597,692	99.3
	小計 (千円)		2,108,629	108.5
	商品(千円)		39,547	109.8
		合計(千円)	2,148,176	108.5

# 

(江)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
相手先	前事業年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)			€年度 年 2 月 1 日 年 1 月31日)
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
石福ジュエリーパーツ(株)	261,554	13.21	269,966	12.57

<sup>2 .</sup> 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1)会社の経営の基本方針

Mission

"Quality x Qualia"

最高の品質(Quality)により、顧客に安心と信頼を、 豊穣な質感(Qualia)により、所有者に歓びと感動を、贈ります。

Identity

私たちは"ストーリージュエラー"です。 お客様の大切な物語を、ひとつひとつ紡ぎとり、 ジュエリーを通じて結晶化します。

## (2)目標とする経営指標

株主価値重視と効率的経営の観点から、自己資本当期純利益率、総資産経常利益率の向上に努めております。また、特に営業活動によるキャッシュ・フローを意識し、健全な経営状態を継続してまいります。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

当社では、経済のグローバル化がより進行し、企業の社会的責任が重視される現代、国境を越えて顧客の満足度を高め、豊穣な質感・情感を伝えることのできる製品創りを進めると共に、内部統制体制を向上し、社会的信用度をより高めていくことに注力してまいります。

また、生産性向上などへの取り組みを継続し、社員の主体性、リーダーシップなど行動基準の明確化と意識改革を行い、着実に成長を続けてまいります。

### (4)会社の対処すべき課題

会社のミッション、アイデンティティに基づき、デフレ環境にあってもお客様に満足していただける、時代に合致した物づくりを行い、あらゆる選択肢を増やすなど生産技術の幅を広げ、既存の枠組みにとらわれない成長分野を開拓していくことが、今後も継続的に取り組むべき経営課題だと考えております。この様な経営環境のもと、ジュエリーパーツ事業では、新たな商品開発と国内・国外の新規販路の拡大等により、また、ジュエリー事業では、独自加工技術を生かした高付加価値商品の重点拡販により、収益の増加と収益性を改善してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業展開に際し、リスク要因になる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。当社ではリスクの発生防止に努め、発生した場合の対応について努力いたします。また事業上のリスクとしては想定していない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については積極的に開示する方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成30年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

#### 1) 不良債権発生防止管理体制

当社の事業はジュエリー受注生産及びジュエリーパーツ生産を主としており、販売先の倒産などによる不良債権の発生防止について、取引先毎に与信限度額を設けるなど管理体制の強化に努めておりますが、万一、不良債権が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

#### 2) 品質管理体制

当社は、徹底した品質管理に努めておりますが、特異な要因による不良発生の可能性は完全には否定できません。このことにかかる製品回収責任等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3) 知的財産権

当社は、取引先等との秘密保持契約など知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性は否定できず、この場合、係争事件に発展することも含め、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4) 地金価格の変動

当社は、主要な原材料である金、プラチナ等の地金について、安定的な購買に努めておりますが、急激な地金相場の変動などにより売上総利益率などに影響を受ける可能性があります。

#### 5) 人材の確保及び育成

当社は、優れた人材の確保及び育成を重要な課題とし、積極的な採用活動と社員研修・教育を実施しております。しかし、これらの施策が充分に効果を発揮しない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6) 財務制限条項

当社の借入金の一部については、純資産、営業利益及び当期純利益等に関する財務制限条項が付されており、同条項への抵触により、基準金利、利幅の見直し及び期限の利益等の喪失について、金融機関から協議を求められる可能性があります。

## 7) 過年度の不適切な会計処理

当社は、平成29年7月27日に開始された税務調査で発覚した、当社元経理責任者による現預金の着服等の不正行為に伴い、不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。本件疑義の全容解明のため調査委員会を設置し、過年度の財務報告において訂正を要する事項があると認め、過年度の会計処理等を訂正すべきであると判断し、会計処理等を訂正するとともに、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

上記に関連して、レピュテーションリスクによる影響のほか、株主等から当社に対して損害賠償を求める訴訟が 提起され、当社への損害賠償請求が認められる等の場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありま す。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

# 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## 1 財政状態の分析

## 1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,193百万円(前年同期比122百万円減)となりました。これは主に、現金及び預金の減少246百万円、売掛金の増加73百万円によるものであります。

# 2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、631百万円(前年同期比88百万円増)となりました。これは主に、建物の増加25百万円、投資不動産の増加165百万円、長期未収入金の減少123百万円によるものであります。

#### 3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、621百万円(前年同期比41百万円増)となりました。これは主に、買掛金の増加17百万円、未払金の増加9百万円、未払法人税等の増加20百万円、預り金の増加7百万円、未払消費税等の減少20百万円によるものであります。

## 4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、87百万円(前年同期比25百万円減)となりました。これは主に、長期借入金の減少35百万円によるものであります。

### 5) 純資産

当事業年度末における純資産の合計は、1,117百万円(前年同期比50百万円減)となりました。これは主に、当期純損失37百万円の計上及び配当金支払に伴う利益剰余金の減少14百万円によるものであります。

## 2 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照願います。

### 3 キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照願います。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、本社・双葉工場の製造設備を中心として、総額61百万円となりました。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

平成30年1月31日現在

		帳簿価額					
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物(千円)	機械装置(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 ( 千円 )	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社・双葉工場 (山梨県甲斐市)	貴金属装身具 製造設備	103,344	46,652	143,598 (4,782.55)	16,730	310,326	38(68)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具・器具及び備品及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
  - 2.本社と双葉工場は、土地及び建物ならびにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、事業所は本社・双葉工場で表示しております。
  - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
  - 5. 上記の他、主要な投資不動産の内容は、下記のとおりであります。

投資不動産内容	帳簿価額			
(所在地)	土地 (千円) (面積㎡)	建物 ( 千円 )	合計 (千円)	
賃貸用駐車場	12,037	_	12,037	
(山梨県甲府市)	(190.28)	-	12,03	
賃貸用住宅	30,472	21,864	52,337	
(山梨県甲府市)	(930.12)	21,004	52,557	
賃貸用住宅	12,436	28,731	41,168	
(山梨県中巨摩郡)	(294.29)	20,731	41,100	
賃貸用住宅	44,779	13,066	57,846	
(神奈川県藤沢市)	(267.07)	13,000	57,040	
賃貸用住宅	12,800	1,256	14.056	
(千葉県八千代市)	(341.52)	1,200	14,056	

<sup>(</sup>注)賃貸用住宅(山梨県甲府市)の建物帳簿価額には、建設仮勘定9,072千円が含まれております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

(注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,416,000株減少し、1,584,000株となっております。

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	396,000	396,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であり ます。
計	396,000	396,000	-	-

- (注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及 び定款変更が行われ、発行済株式総数は3,564,000株減少し、396,000株となり、単元株式数は1,000株から100 株に変更となっております。
  - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月26日 (注)1	-	3,960	-	602,150	100,000	409,290
平成29年8月1日 (注)2	3,564	396	-	602,150	-	409,290

- (注)1.会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。
  - 2 . 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合 及び定款変更が行われ、発行済株式総数は3,564千株減少し、396千株となっております。

# (6)【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								・単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	全訓機問	## 金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	式の状況(株)
		引業者	시	個人以外	個人	一個人での他	ī īl		
株主数(人)	-	3	8	19	•	1	750	781	-
所有株式数 (単元)	-	66	21	2,157	-	1	1,705	3,950	1,000
所有株式数の 割合(%)	•	1.67	0.53	54.61	1	0.03	43.16	100.00	-

- (注) 1.自己株式 21,655株は、「個人その他」に216単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。
  - 2. 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、平成29年8月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

# (7)【大株主の状況】

平成30年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エスティオ	山梨県甲斐市竜地3049番地	203,700	51.44
深沢 栄二	山梨県甲府市	25,221	6.37
株式会社光・彩	山梨県甲斐市竜地3049番地	21,655	5.47
林 泰男	長野県安曇野市	4,000	1.01
松本 大樹	大阪府河内長野市	4,000	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	3,900	0.98
片山 文雄	千葉県市川市	3,700	0.93
株式会社エス ピー セン ター	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1 - 23 - 2	3,600	0.91
丸山 朝	東京都杉並区	3,300	0.83
吉川 直樹	奈良県生駒郡斑鳩町	3,000	0.76
さが美グループホールディン グス株式会社	神奈川県平塚市田村8-21-9	3,000	0.76
計	-	279,076	70.47

(注)当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社 として把握することができないため記載しておりません。

# (8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 373,400	3,734	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	396,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

(注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及 び定款変更が行われ、発行済株式総数は3,564,000株減少し、396,000株となり、単元株式数は1,000株から100 株に変更となっております。

## 【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社光・彩	山梨県甲斐市 竜地3049番地	21,600	-	21,600	5.45
計	-	21,600	-	21,600	5.45

- (注) 1. 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合 及び定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。
  - 2. 当社は平成29年8月21日付で株式会社光彩工芸から株式会社光・彩に商号変更しております。
  - (9)【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年9月15日)での決議状況 (取得期間 平成29年9月15日)	26	28,517
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	26	28,517
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
  - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他	404.000				
(株式併合による減少)	194,666	-	•	-	
保有自己株式数	21,655	-	21,655	-	

- (注) 1. 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の 割合で株式併合を実施しております。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当を年1回剰余金の配当として行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成30年 4 月25日 定時株主総会決議	14	40.0

(注)当社は、平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成30年4月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額40.0円は、株式併合後の金額となります。

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年1月	平成30年 1 月
最高(円)	234	387	320	270	2,800 (244)
最低(円)	146	174	206	176	2,360 (225)

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
  - 2. 平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第51期の株価については株式 併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月
最高(円)	2,600	2,600	2,674	2,635	2,650	2,800
最低(円)	2,410	2,510	2,599	2,583	2,600	2,585

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長	-	深沢 栄二	昭和40年 2 月23日生	平成元年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成5年11月当社入社 平成8年2月当社開発部マネージャー 平成8年10月当社営業部マネージャー 平成9年4月当社取締役新規事業担当就任 平成10年2月当社代表取締役副社長営業部担当就 任	(注)3	25
取締役	-	加藤 雄一	昭和25年2月1日生	昭和47年4月(㈱加藤スプリング製作所(現㈱アドバネクス)入社昭和56年10月(㈱加藤スプリング製作所総務部長、海外事業部長昭和56年12月(㈱加藤スプリング製作所取締役就任昭和58年10月(㈱加藤スプリング製作所常務取締役就任昭和62年12月(㈱加藤スプリング製作所代表取締役社長就任平成17年4月(㈱アドバネクス代表取締役会長兼社長就任平成25年6月(㈱アドバネクス代表取締役会長就任(現任)平成27年4月当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	-	鈴木 真	昭和37年1月18日生	昭和59年4月等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 平成4年4月弁護士登録 浅沼法律事務所入所 平成7年12月真法律会計事務所開設(現任) 平成18年12月公認会計士登録 平成19年10月税理士登録 平成26年4月当社取締役就任 平成28年4月当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	-	金井 公克	昭和22年2月5日生	昭和45年10月 住友商事㈱入社 肥料貿易部に所属 昭和59年11月 米国住友商事ニューヨーク駐在 肥料部 平成3年12月 帰国 住友商事㈱退社 平成4年1月ウイルバーエリス㈱入社 取締役営業部長就任 平成5年1月ウイルバーエリス㈱ 代表取締役社長就任 平成25年6月ウイルバーエリス㈱ 代表取締役社長退任 平成26年3月ウイルバーエリス㈱退社 平成27年4月当社取締役就任 平成30年4月当社取締役(監査等委員)就任(現	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	柴山 聡	昭和42年3月9日生	平成5年4月弁護士登録 丸山公夫法律事務所入所(現任) 平成28年4月当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	-
				計		25

EDINET提出書類 株式会社光・彩(E02439) 有価証券報告書

- (注)1.取締役加藤雄一は社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)鈴木真、金井公克、柴山聡は社外取締役であります。
  - 3. 取締役の任期は、平成30年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
  - 4. 取締役(監査等委員)の任期は、平成30年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は経営の健全化、透明性、効率性を意識し、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの基本原則を尊重し、利害関係者の方々の満足度、信頼性を高めることを強く意識し、全役職員一丸となり努めております。

#### 企業統治の体制

## (イ)企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社としております。この体制のもと、当社取締役による業務執行の監視及び監査・監督につきましては、取締役会及び監査等委員会で行っております。

当社の取締役会は、取締役2名(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員3名で構成し、毎月1回の定例取締役会のほか、週1~2回の各部門の責任者との経営会議、その他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事前に議題確認を行い、議論できる仕組みを整え、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を各取締役の役割において逐次監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、3名ともに社外取締役であります。独立した立場で 取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、内部統制強化に資する助言提言を行っております。ま た、監査等委員は監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有 することにより、監査の実効性確保に努めております。これにより、迅速な意思決定と経営監視が十分に機能し ていると判断し、現在の体制を採用しております。

#### (口)内部統制システムの整備の状況

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、会社の経営の基本方針を当社の行動規範とすると共に、関連社内規程を整備し、全役職員に周知徹底を強化し、関連社内規程運用の徹底をさせていきます。
- ・取締役及び使用人との秘密保持契約締結など、コンプライアンスへの対応を行っております。

## (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関しては、関連社内規程を整備し、適切に管理、保存を行います。
- ・取締役及び監査等委員会は、これらの情報を常時閲覧することができる体制を整備しております。

## (ハ)リスク管理体制の整備の状況

各リスクに関する社内規程の整備を行い、規程に沿ったリスク管理体制の強化、運用の徹底、構築を行っております。また、顧問弁護士と連携し、法律上の助言や意見交換を緊密に行っております。

## (二)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規程に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。当該定款規程における損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 内部監査システム整備の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。年間計画に基づく内部監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。内部監査室は取締役会及び監査等委員会への報告、連絡を緊密にしております。

なお、適宜、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士と相互に連携し監査を実施し、情報の交換を行うなど連携 強化を図っております。

#### **补外取締役**

当社は社外取締役4名を選任しており、監査等委員である取締役は3名ともに社外取締役であります。(監査等委員である取締役のうち1名を独立役員として指名しております。)これにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役のうち1名につきましては、弁護士・公認会計士・税理士として法務及び税務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資本的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役のうち1名につきましては弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資本的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、加えて、東京取引証券所の独立役員の基準等も参考にしております。

## 役員の報酬等

## (イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる役員の員数		
	(千円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	36,339	36,339	-	-	2
取締役(監査等委員) (うち社外取締役を除 く。)	-	-	-	-	-
社外役員	6,816	6,816	-	-	5

# (口)提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

## (二)役員報酬等の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しております。その限度額の範囲内において、当社所定の一定の基準に基づき各役員の報酬を決定しております。

## 株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 8銘柄 30,078千円

# (ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 ナガホリ	33,000	6,864	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 サダマツ	20,000	4,520	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	1,285	939	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 みずほフィナン シャルグループ	1,000	210	円滑な取引関係等の維持のため

#### (当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 ナガホリ	33,000	9,108	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 サダマツ	20,000	5,400	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	1,285	1,054	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 みずほフィナン シャルグループ	1,000	205	円滑な取引関係等の維持のため

(注)株式会社 サダマツ、株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社 みずほフィナンシャルグループは、資本金額の100分の1以下でありますが、上位4銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

#### (八)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査人の状況

当社は、会計監査人として、監査法人ナカチと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
  - 公認会計士 藤代 孝久、公認会計士 家冨 義則
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
  - 会計監査業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士5名により構成されております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、当事業年度末において10名以内(うち監査等委員である取締役は4名以内)とする旨定款に 定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

# 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等につき、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

## (取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事		当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		
16,000	-	43,500	-	

(注) 当事業年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬26,500千円が含まれております。

# 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

# 【監査報酬の決定方針】

監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査 法人と相互に協議した上で決定しております。

# 第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 優成監査法人 当事業年度 監査法人ナカチ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人ナカチ 退任する監査公認会計士等の名称 優成監査法人

- (2) 異動年月日 平成29年4月27日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成28年4月26日 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等 該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります優成監査法人は、平成29年4月27日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに監査法人ナカチを会計監査人として選任するものであります。

上記 の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計 士等の意見

該当事項はありません。

異動監査公認会計士等が上記 の意見を表明しない場合における理由等 該当事項はありません。

## 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握出来る体制を整備するため、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行って おります。

# 1【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682,367	435,968
受取手形	5,199	9,301
売掛金	231,689	304,931
商品及び製品	103,819	133,315
仕掛品	278,036	236,547
原材料及び貯蔵品	13,196	20,484
前払費用	7,129	7,161
仮払金	-	53,870
その他	2,906	4,753
貸倒引当金	8,388	12,490
流動資産合計	1,315,956	1,193,844
固定資産		
有形固定資産	<b>700.054</b>	<b>-</b> 00.050
建物	760,354	780,956
減価償却累計額	682,856	677,611
建物(純額)	1 77,497	1 103,344
構築物	35,811	35,811
減価償却累計額	31,535	32,214
構築物(純額)	4,276	3,596
機械及び装置	472,133	486,452
減価償却累計額	430,499	439,799
機械及び装置(純額)	41,634	46,652
工具、器具及び備品	272,538	275,933
減価償却累計額	263,283	267,818
工具、器具及び備品(純額)	9,254	8,114
土地	1 143,598	1 143,598
リース資産	6,597	6,741
減価償却累計額	5,380	1,721
リース資産(純額)	1,217	5,019
有形固定資産合計	277,477	310,326
無形固定資産		
ソフトウエア	11,380	14,734
電話加入権	1,723	1,723
無形固定資産合計	13,103	16,458

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,843	30,078
破産更生債権等	49,905	49,905
長期前払費用	400	-
投資不動産	12,037	179,449
減価償却累計額		2,003
投資不動産(純額)	12,037	177,445
差入保証金	2,607	1,100
保険積立金	88,602	95,289
会員権	10	10
長期未収入金	з 322,351	з 199,004
その他	1,200	1,255
貸倒引当金	з 251,274	з 248,910
投資その他の資産合計	252,684	305,178
固定資産合計	543,266	631,963
資産合計	1,859,223	1,825,808
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,516	120,253
短期借入金	2 320,000	2 320,000
1年内返済予定の長期借入金	1 35,208	1 35,208
リース債務	1,063	1,446
未払金	18,814	27,954
未払費用	21,048	25,753
未払法人税等	33,959	54,575
前受金	436	1,683
預り金	2,698	з 9,791
未払消費税等	43,155	23,026
その他	666	1,638
流動負債合計	579,568	621,330
固定負債		
長期借入金	1 63,680	1 28,472
リース債務	50	3,964
繰延税金負債	2,083	2,920
退職給付引当金	23,430	25,640
役員退職慰労引当金	23,041	25,541
その他		692
固定負債合計	112,285	87,229
負債合計	691,853	708,560

		(1121113)
	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金		
資本準備金	409,290	409,290
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	509,290	509,290
利益剰余金		
利益準備金	36,206	36,206
その他利益剰余金		
別途積立金	35,000	20,000
繰越利益剰余金	11,202	26,288
利益剰余金合計	82,408	29,918
自己株式	30,847	30,876
株主資本合計	1,163,001	1,110,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,368	6,765
評価・換算差額等合計	4,368	6,765
純資産合計	1,167,369	1,117,247
負債純資産合計	1,859,223	1,825,808

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
製品売上高	1,943,871	2,108,629
商品売上高	36,029	39,547
	1,979,900	2,148,176
売上原価 -		
商品期首たな卸高	2,335	2,164
製品期首たな卸高	155,194	101,654
当期商品仕入高	21,984	24,736
当期製品製造原価	1,544,453	1,755,744
合計	1,723,966	1,884,300
他勘定振替高	15	319
商品期末たな卸高	2,164	2,282
製品期末たな卸高	128,152	154,009
製品評価損	28,192	24,903
売上原価合計 	1,621,826	1,752,592
売上総利益 	358,074	395,584
販売費及び一般管理費	1 295,318	1 333,003
営業利益	62,756	62,580
営業外収益		
受取利息	51	54
受取配当金	600	531
受取地代家賃	1,643	4,690
為替差益	-	1,005
雑収入	2,022	3,277
営業外収益合計	4,317	9,559
営業外費用	0.005	0.045
支払利息	3,005	2,645
為替差損	1,562	- 4 740
不動産賃貸原価	- 4 006	4,743
貸倒引当金繰入額	2 4,006	-
支払補償費	-	3,000
その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 574	1,779
営業外費用合計	8,574	12,168
経常利益 - 特別利益	58,499	59,971
行加利益     固定資産売却益		з 92
貸倒引当金戻入額	-	2,363
物品売却益	2,555	2,303
物品光型 - 特別利益合計	2,555	2,456
特別損失	2,333	2,430
過年度決算訂正関連費用		75,973
その他	<u>-</u>	0
- 特別損失合計		75,973
- 初加原へ日間 - 税引前当期純損失( ) - 税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	61,055	13,545
法人税、住民税及び事業税	10,026	3,266
過年度法人税等	10,020	20,703
法人税等合計	10,026	23,970
当期純利益又は当期純損失( )	51,029	37,515
	31,029	57,515

# 製造原価明細書

		前事業年度		当事業年度		
		(自 平成28年2月 <sup>2</sup> 至 平成29年1月3		(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		1,083,577	74.1	1,255,792	73.2	
労務費		203,506	13.9	253,186	14.7	
経費	1	175,931	12.0	207,107	12.1	
当期総製造費用		1,463,014	100.0	1,716,086	100.0	
仕掛品期首たな卸高		361,169		278,036		
計		1,824,183		1,994,123		
仕掛品期末たな卸高		279,731		238,474		
他勘定振替	2	<u>-</u>		95		
当期製品製造原価		1,544,453		1,755,744		
			]		]	

前事業年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)		
1 . 経費には次のものが含まれております。	1 . 経費には次のものが含まれております。		
外注加工費 102,957千円 減価償却費 21,057千円	外注加工費 122,590千円 減価償却費 22,802千円		
2	2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製品製造原価振替高 95千円		
3 . 原価計算の方法 単純総合原価計算を採用しております。	計 95千円 3.原価計算の方法 単純総合原価計算を採用しております。		

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

	株主資本					
	恣★◆		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	602,150	509,290	-	509,290		
当期変動額						
剰余金の配当						
資本準備金の取崩		100,000	100,000	-		
別途積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	•	100,000	100,000	-		
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290		

	株主資本					
		利益剰余金				
	刊光准件令	その他利益剰余金		T13/ T1 A A A +1	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,206	195,000	184,847	46,359	30,501	1,127,298
当期変動額						
剰余金の配当			14,980	14,980		14,980
資本準備金の取崩						-
別途積立金の取崩		160,000	160,000	-		-
当期純利益			51,029	51,029		51,029
自己株式の取得					345	345
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	160,000	196,049	36,049	345	35,703
当期末残高	36,206	35,000	11,202	82,408	30,847	1,163,001

	評価・換	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,878	4,878	1,132,176
当期変動額			
剰余金の配当			14,980
資本準備金の取崩			-
別途積立金の取崩			-
当期純利益			51,029
自己株式の取得			345
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	510	510	510
当期変動額合計	510	510	35,193
当期末残高	4,368	4,368	1,167,369

# 当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

		資本				
	資本金	資本剰余金				
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290		
当期変動額						
剰余金の配当						
別途積立金の取崩						
当期純損失( )						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	•	•	-	-		
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290		

	株主資本						
		利益舞	剣余金				
	利益準備金	その他利	益剰余金	제상제소소스 <sup>및</sup>	自己株式	株主資本合計	
	<b>州</b>	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	36,206	35,000	11,202	82,408	30,847	1,163,001	
当期変動額							
剰余金の配当			14,974	14,974		14,974	
別途積立金の取崩		15,000	15,000	-		-	
当期純損失( )			37,515	37,515		37,515	
自己株式の取得					28	28	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	-	15,000	37,490	52,490	28	52,519	
当期末残高	36,206	20,000	26,288	29,918	30,876	1,110,482	

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	4,368	4,368	1,167,369	
当期変動額				
剰余金の配当			14,974	
別途積立金の取崩			-	
当期純損失( )			37,515	
自己株式の取得			28	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	2,397	2,397	2,397	
当期変動額合計	2,397	2,397	50,121	
当期末残高	6,765	6,765	1,117,247	

		(自 至	前事業年度 平成28年 2 月 1 日 平成29年 1 月31日)	(自 至	当事業年度 平成29年 2 月 1 日 平成30年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(	)		61,055		13,545
減価償却費			30,372		34,084
退職給付引当金の増減額( は減少)			2,320		2,210
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)			1,350		2,500
貸倒引当金の増減額( は減少)			245		1,737
受取利息及び受取配当金			479		585
支払利息			3,005		2,645
為替差損益( は益)			-		811
固定資産売却損益( は益)			-		92
過年度決算訂正関連費用			-		75,973
売上債権の増減額( は増加)			57,280		77,344
たな卸資産の増減額(は増加)			147,664		4,704
仕入債務の増減額( は減少)			8,492		17,736
未払債務の増減額( は減少)			10,499		10,644
未払消費税等の増減額(は減少)			30,062		68,345
その他	_		757		17,488
小計			311,941		10,621
利息及び配当金の受取額			479		585
利息の支払額			3,005		3,032
不正による支出			124,990		44,064
過年度決算訂正関連費用の支払額			-		72,773
法人税等の支払額			3,587		19,866
営業活動によるキャッシュ・フロー			180,837		128,528
投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の預入による支出			18,033		-
定期預金の払戻による収入			-		112,912
有形固定資産の取得による支出			31,095		52,421
有形固定資産の売却による収入			-		100
無形固定資産の取得による支出			872		8,699
その他	_		6,687		4,555
投資活動によるキャッシュ・フロー			56,687		47,335
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期借入金の返済による支出			51,314		35,208
自己株式の取得による支出			345		28
リース債務の返済による支出			1,385		1,327
配当金の支払額			14,895		14,919
財務活動によるキャッシュ・フロー			67,940		51,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	-		1,042		811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-		55,167		133,487
現金及び現金同等物の期首残高	-		452,812		507,979
現金及び現金同等物の期末残高	-		507,979		374,492
シャラング・アンドン・ファックス	_		55.,516		0. 1, 102

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2)評価方法

商品移動平均法製品総平均法原材料地金総平均法その他移動平均法仕掛品総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8 ~ 38年構築物10~40年機械及び装置9~11年工具、機械及び備品2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(但し、自社利用ソフトウエアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4~25年

## 4 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資不動産」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた13,237千円は、「投資不動産」12,037千円、「その他」1,200千円として組み替えております。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### (貸借対照表関係)

## 1.担保に供している資産及び担保債務

## (1)担保資産

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
建物	18,163千円	24,418千円
土地	83,593	83,593
計	101,756千円	108,012千円

# (2)上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 ( 平成30年 1 月31日 )
1年内返済予定の長期借入金	4,200千円	4,200千円
長期借入金	11,200	7,000
計	15,400千円	11,200千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	700,000千円	800,000千円
借入実行残高	320,000	320,000
差引額	380,000千円	480,000千円

# 3 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 〔平成29年 1 月31日 )	当事業年度 (平成30年1月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	322,351千円	199,004千月
貸倒引当金	201,368	199,004
流動負債		
預り金	-	5,450
(注)押収した不動産等の評価に基づく回収可能額	を考慮して、貸倒引当金を設定し <sup>-</sup>	ております。
(損益計算書関係) 1.販売費に属する費用のおおよその割合は よその割合は前事業年度63%、当事業年度 販売費及び一般管理費の主要な費目及び	63%であります。	、一般管理費に属する費用のお
	自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
役員報酬	48,252千円	43,155千月
給料手当	90,419	99,886
役員退職慰労引当金繰入額	2,483	2,500
退職給付費用	1,670	1,480
支払手数料	47,955	59,884
減価償却費	6,745	7,335
貸倒引当金繰入額	3,761	4,101
2 . 不正行為に関連して発生した長期未収入	金に対する貸倒引当金の繰入額をし	以下のとおり計上しております
	前事業年度 自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
	4,006千円	- <del>T</del> F
3 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであ	ります。	
(	前事業年度 自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,960,000	-	-	3,960,000
合計	3,960,000	-	-	3,960,000
自己株式				
普通株式 (注)	214,935	1,360	-	216,295
合計	214,935	1,360	-	216,295

- (注)普通株式の自己株式の増加1,360株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3.配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	14,980	4.0	平成28年 1 月31日	平成28年 4 月27日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,974	利益剰余金	4.0	平成29年1月31日	平成29年4月28日

#### 当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)			
発行済株式							
普通株式 (注)2	3,960,000	-	3,564,000	396,000			
合計	3,960,000	-	3,564,000	396,000			
自己株式							
普通株式 (注)3,4	216,295	26	194,666	21,655			
合計	216,295	26	194,666	21,655			

- (注)1.平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
  - 2.普通株式の発行済株式総数の減少3,564,000株は株式併合によるものであります。
  - 3.普通株式の自己株式の増加26株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによるものであります。
  - 4.普通株式の自己株式の減少194,666株は株式併合によるものであります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3.配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,974	4.0	平成29年 1 月31日	平成29年 4 月28日

(注)平成29年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,973	利益剰余金	40.0	平成30年 1 月31日	平成30年 4 月26日

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年 2 月 1 日 (自 至 平成29年 1 月31日) 至	
現金及び預金勘定	682,367千円	435,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	174,388	61,476
現金及び現金同等物	507,979	374,492

#### (リース取引関係)

#### (借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業におけるオフィス設備(工具、器具及び備品)であります。

- リース資産の減価償却の方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を厳格化することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行会社の財務状況を把握し、検討を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前事業年度(平成29年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	682,367	682,367	-
(2) 受取手形	5,199		
(3) 売掛金	231,689		
貸倒引当金(*1)	8,388		
	228,500	228,500	-
(4)投資有価証券	12,533	12,533	-
(5)長期未収入金	322,351		
貸倒引当金(*2)	201,368		
	120,983	120,983	-
資産計	1,044,383	1,044,383	-
(1) 買掛金	102,516	102,516	-
(2)短期借入金	320,000	320,000	-
(3)長期借入金(*3)	98,888	98,835	53
負債計	521,404	521,351	53

<sup>(\*1)</sup>受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*2)</sup>長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*3)1</sup>年内返済予定の長期借入金を含めております。

### 当事業年度(平成30年1月31日)

17X ( 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	435,968	435,968	-
(2) 受取手形	9,301		
(3) 売掛金	304,931		
貸倒引当金(*1)	12,490		
	301,743	301,743	-
(4)投資有価証券	15,768	15,768	-
(5)長期未収入金	199,004		
貸倒引当金(*2)	199,004		
	1	-	-
資産計	753,479	753,479	-
(1) 買掛金	120,253	120,253	-
(2)短期借入金	320,000	320,000	-
(3)長期借入金(*3)	63,680	63,854	174
負債計	503,933	504,108	174

<sup>(\*1)</sup>受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*2)</sup>長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*3)1</sup>年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

#### (4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 有価証券関係」をご参照ください。

#### (5)長期未収入金

長期未収入金は回収状況に懸念のある回収先に対しては個別に回収可能性を勘案し、回収可能性に基づいて貸倒引当金を設定しているため時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

#### (3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	区分 前事業年度 (平成29年 1 月31日)	
非上場株式	14,310	14,310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成29年1月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	682,367	-	-	-
受取手形	5,199	-	-	-
売掛金	231,689	-	-	-
合計	919,255	-	-	-

#### 当事業年度(平成30年1月31日)

1338 12 ( 130 E)						
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)		
現金及び預金	435,968	-	-	-		
受取手形	9,301	-	-	-		
売掛金	304,931	-	-	-		
合計	750,202	-	-	-		

# 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年1月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	35,208	35,208	22,672	5,800	-	-
合計	35,208	35,208	22,672	5,800	-	-

# 当事業年度(平成30年1月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	35,208	22,672	5,800	1	1	-
合計	35,208	22,672	5,800	1	1	-

#### (有価証券関係)

#### 1. その他有価証券

前事業年度(平成29年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得	株式	12,533	6,082	6,451
原価を超えるもの	小計	12,533	6,082	6,451
貸借対照表計上額が取得	株式	-	•	-
原価を超えないもの	小計	-	-	-
合計		12,533	6,082	6,451

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額 14,310千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 当事業年度(平成30年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得	株式	15,768	6,082	9,685
原価を超えるもの	小計	15,768	6,082	9,685
貸借対照表計上額が取得	株式	-	-	-
原価を超えないもの	小計	-	-	-
合	計	15,768	6,082	9,685

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額 14,310千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

# 2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) 該当事項はありません。

# 3.減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) 該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	前事業年度	当事業年度
( F	目 平成28年2月1日 ( 至 平成29年1月31日)	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
退職給付引当金の期首残高	21,110千円	23,430千円
退職給付費用	2,380	3,210
退職給付の支払額	60	1,000
退職給付引当金の期末残高	23,430	25,640

#### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,430千円	25,640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,430	25,640
退職給付引当金	23,430	25,640
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,430	25,640

#### (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度2,380千円

当事業年度3,210千円

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 平成29年 1 月31日 )	当事業年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	81,112千円	78,239千円
棚卸資産評価損	8,870	7,829
退職給付引当金	7,317	7,671
役員退職慰労引当金	7,195	7,642
投資有価証券評価損	1,215	1,164
減損損失	1,476	1,084
未払事業税	1,673	-
事業整理損	19,510	-
その他	1,174	1,650
繰延税金資産小計	129,545	105,280
評価性引当額	129,545	105,280
繰延税金資産合計	<u>-</u>	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,083	2,920
繰延税金負債合計	2,083	2,920
繰延税金負債の純額	2,083	2,920

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	32.3%	 税引前当期純損失を計上
(調整)		しているため、記載を省略
住民税均等割額	5.4%	しております。
交際費	2.8%	
評価性引当金の増減	25.0%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	

#### (賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場(土地)や賃貸用住宅等(土地を含む)を有しております。

平成29年1月期における当該賃借等不動産に関する賃借損失は8千円であります。平成30年1月期における当該 賃貸等不動産に関する賃貸損失は1,692千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
貸借対	照表計上額		
	期首残高	12,037	12,037
	期中増減額	-	165,408
	期末残高	12,037	177,445
期末時	· ·価	9,731	174,747

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用住宅等(土地を含む)の取得(167,411千円)であり、主な減少額は減価償却費(2,003千円)であります。
  - 3. 当事業年度末の時価は、一定の評価額などに基づき、自社で算定した金額であります。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリー工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象となる市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「ジュエリー事業」において、ジュエリーアクセサリーやイヤリングパーツ等の半製品を製造・販売しております。当社グループは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
1,831,266	148,634	1,979,900

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	
石福ジュエリーパーツ(株)	261,544	

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「ジュエリー事業」において、ジュエリーアクセサリーやイヤリングパーツ等の半製品を製造・販売しております。当社グループは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
1,996,988	151,187	2,148,176

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
石福ジュエリーパーツ(株)	269,966

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 株式会社 エスティオ(非上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
1株当たり純資産額	3,118.22円	2,984.54円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損 失金額( )	136.26円	100.21円

- (注) 1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
  - 3.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損 失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	51,029	37,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る 当期純損失金額( )(千円)	51,029	37,515
期中平均株式数(株)	374,485	374,361

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期残 高(千円)
有形固定資産							
建物	760,354	32,348	11,745	780,956	677,611	6,500	103,344
構築物	35,811	-	-	35,811	32,214	679	3,596
機械及び装置	472,133	16,378	2,059	486,452	439,799	11,360	46,652
工具、器具及び備品	272,538	3,695	300	275,933	267,818	4,834	8,114
土地	143,598	-	-	143,598	-	-	143,598
リース資産	6,597	5,220	5,076	6,741	1,721	1,418	5,019
有形固定資産計	1,691,032	57,641	19,182	1,729,492	1,419,166	24,793	310,326
無形固定資産							
ソフトウエア	22,922	8,699	-	31,621	16,886	5,345	14,734
電話加入権	1,723	-	-	1,723	-	-	1,723
無形固定資産計	24,645	8,699	-	33,345	16,886	5,345	16,458
長期前払費用	400	-	400	-	-	-	-

(注)当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

主な増加	建物	旧館 2 階空調機器更新工事	11,548千円
	建物	旧館改修工事	7,613千円
	建物	本社ビル昇降機改修工事	6,750千円
	機械及び装置	FANUC ロボドリル -D21MiB5	11,000千円
	機械及び装置	レーザー溶接機 2台	3,100千円
	ソフトウエア	PowerMill Premium2018	4,247千円

主な減少 建物 日立エレベーター 10,724千円

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,000	320,000	0.71	-
1年内返済予定の長期借入金	35,208	35,208	0.75	-
1年内返済予定のリース債務	1,063	1,446	2.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,680	28,472	0.78	平成31年~平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50	3,964	2.00	平成35年
合計	420,001	389,090	-	-

- (注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	22,672	5,800	-	-
リース債務	1,151	1,125	1,125	562

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	259,663	12,490	-	10,752	261,400
役員退職慰労引当金	23,041	2,500	-	-	25,541

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、長期未収入金の一部回収による取崩及び一般債権の貸倒実績率による洗替額 であります。

### 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

### イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,660
預金	
当座預金	348,635
普通預金	11,489
定期預金	10,168
別段預金	539
3ヶ月超定期	61,476
小計	432,308
合計	435,968

### 口.受取手形

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ヴァンドームヤマダ	8,305
(株)HAKKOインターナショナル	585
(株)ジェイ・ジー・パートナーズ	411
合計	9,301

# (口)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年 2 月	1,264
3月	4,989
4月	3,047
合計	9,301

# 八.売掛金

### (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	71,321
石福ジュエリーパーツ(株)	36,822
(株)NEW ART	19,077
(株)TASAKI	18,194
(株)ムラオ 上野ショップ	11,655
その他	147,860
合計	304,931

### (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
231,689	2,355,525	2,282,283	304,931	88	42

### (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

### 二.商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
ジュエリーパーツ	1,273
ジュエリー	1,008
小計	2,282
製品	
ジュエリーパーツ	106,693
ジュエリー	24,339
小計	131,032
合計	133,315

### ホ. 仕掛品

品目	金額(千円)
金製品	127,002
プラチナ製品	85,320
パラジウム製品	5,842
宝石	2,556
銀製品	15,824
合計	236,547

### へ.原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)	
原材料		
純金	4,869	
プラチナ	9,212	
宝石	4,250	
パラジウム	1,166	
銀	16	
小計	19,516	
貯蔵品		
商品カタログ・会社案内	803	
切手・印紙・回数券チケット	165	
小計	968	
合計	20,484	

### ト.投資不動産

区分	金額(千円)
建物	55,847
土地	112,526
建設仮勘定	9,072
合計	177,445

### チ.保険積立金

相手先	金額 (千円)
ソニー生命保険(株)	95,289
合計	95,289

# リ.長期未収入金

相手先	金額 (千円)
元従業員	199,004
合計	199,004

# 負債の部

# 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)徳力本店	91,422
石福ジュエリーパーツ(株)	10,626
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	5,862
(株)赤坂ユニベイス	2,910
グランバーガーダイヤモンズジャパン(株)	1,708
その他	7,723
合計	120,253

### (3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	494,425	999,049	1,572,834	2,148,176
税引前四半期純利益金額又は税引前四 半期(当期)純損失金額()(千円)	863	13,063	31,940	13,545
四半期純利益金額又は四半期(当期) 純損失金額()(千円)	2,848	6,879	34,517	37,515
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	7.61	18.38	92.20	100.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( )(円)	7.61	25.98	110.58	8.01

(注)平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主および実質株主のうち、所有株式数1単元(100株)以上保有の株主に対しまして、年1回、5月上旬発送予定で、当社新作の株主限定オリジナルジュエリーを一律1点、贈呈いたします。

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行 使することができない。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

### 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エスティオであります。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)平成29年4月28日関東財務局長に提出 (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第50期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)平成29年4月28日関東財務局長に提出(3)四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)平成29年6月13日関東財務局長に提出 (第51期第2四半期)(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)平成29年10月16日関東財務局長に提出 (第51期第3四半期)(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)平成29年12月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

平成29年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第48期)(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第49期)(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第50期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

事業年度(第48期)(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

事業年度(第49期)(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

事業年度(第50期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6)内部統制報告書の訂正報告書

平成29年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第48期)(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第49期)(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第50期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

#### (7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年10月16日関東財務局長に提出

(第50期第1四半期)(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月16日関東財務局長に提出

(第51期第1四半期)(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

(第50期第1四半期)(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

(第51期第1四半期)(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期)(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

EDINET提出書類 株式会社光・彩(E02439) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 4 月25日

株式会社光・彩

取締役会 御中

#### 監査法人ナカチ

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤代孝久 印

業務執行社員 公認会計士 家冨 義則 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩(旧会社名 株式会社光彩工芸)の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 光・彩(旧会社名 株式会社光彩工芸)の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成29年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年10月16日付で無限定適正意見を表明している。

#### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光・彩(旧会社名株式会社光彩工芸)の平成30年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社光・彩(旧会社名 株式会社光彩工芸)が平成30年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。